

令和2年5月15日

保育園・認定こども園をご利用の  
保護者の皆さまへ

境町長 橋本正裕

緊急事態宣言の解除による町内保育園・認定こども園の対応について

保護者の皆さまにおかれましては、4月13日から保育園等の臨時休園要請期間におけるご自宅での保育に関し、ご理解ご協力をいただきましたこと、厚く感謝申し上げます。

このたび、緊急事態宣言の解除を受け、当町では町内小中学校の分散登校が実施されます。それに合わせて町内保育園、認定こども園につきましても、分散登園を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、保育園・認定こども園は、家にいるときに比べて感染リスクが高い環境にあること、また、今後町内で感染者が確認された場合や児童及び職員に感染が確認された場合、また濃厚接触者と特定された場合には、臨時休園の要請や施設を完全に閉鎖することがあります。

このことから、施設内で密になる状況を作らないためにも、分散登園にご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 5月21日（木）から5月29日（金）の分散登園について

5月中は引き続き感染状況などを見極める必要があるため、下記のとおり小学校と合わせた分散登園を実施することといたします。

○分散登園について

1) 5月21日（木）、22日（金）の2日間のうち、登園できる日をどちらか一日とします。

2) 5月25日（月）から29日（金）までの5日間のうち、登園できる日を二日とします。

※上記1)、2)の期間で登園を希望される日を5月19日（火）までにご利用の園へ連絡してください。(密の状態を避けるため、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください)

2 6月1日（月）以降の運営について

今後、新型コロナウイルス感染症の状況により判断し、改めてお知らせいたします。

3 その他

送迎時にはマスクの着用をお願いします。また、これまでどおりご自宅で熱をはかり、児童に咳や熱等の症状がある場合には、登園を控えてください。なお、保護者が熱や咳等の症状がある場合の送迎は絶対におやめください。

4 問い合わせ先

役場子ども未来課 子育て支援係 電話 0280-81-1301